



JAPAN SWIMMING FEDERATION

The National Governing Body For
Swimming, Water Polo, Diving,
Artistic Swimming &
Open Water Swimming

Affiliated To Federation Internationale
De Natation

JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE
4-2, Kasumigaokamachi, Shinjuku-ku,
Tokyo 160-0013 Japan
Phone : (81-3)-6812-9061
Fax : (81-3)-6812-9062
E-mail : jpn-swimming@japan-sports.or.jp

2020年8月27日 11:00

松元 克央選手の FINA 競技会外ドーピング検査結果における経過について

2020年5月28日

FINA より松元克央選手宛、2020/2/26 にメキシコ・Queretaro にて実施された FINA 競技会外ドーピング検査の検体より違反物質である Clenbuterol (クレンプテロール) がごく微量検出されたとの報告があった。同時に FINA からは同検査結果と共に、松元選手へメキシコ滞在中(強化合宿)に何時、何処で、食した肉の種類及び量等の詳細を知らせるよう要請があった。

2020年6月26日

松元選手は FINA 上記要請に応じて詳細を FINA 宛に報告を行った。

2020年7月6日

日本水泳連盟は FINA から松元克央選手宛文書コピーを所属団体として受領した。

内容は下記の通り。

FINA は 2020 年 6 月 26 日付の松元克央選手の説明文を受領し、FINA ドーピングコントロール審査会 (DCRB) にて審議を行った結果、同検体から採取された物質はその量等から考えて同選手のメキシコ滞在中、検査数日前に故意ではなく、食事等により混入したものと判断した。従って今回のケースはアンチドーピング規則違反にはあたらないと結論する。

今回の Clenbuterol (クレンプテロール) に関しては、中国・メキシコ等において食肉の肥育目的で使用され同物質に汚染された食肉を摂取した事が原因であったとの事例があり、

国際アンチドーピング機構（WADA）及び日本アンチドーピング機構（JADA）からも注意喚起がなされております（下記 URL 参照）。

（JADA）2011/12/16 付プレスリリース

https://www.playtruejapan.org/topics/entry_img/111216.pdf

（WADA）2019/5/30 付プレスリリース

<https://www.wada-ama.org/en/media/news/2019-05/wada-publishes-stakeholder-notice-regarding-meat-contamination>

今回の事例は、上記のケースをふまえて係る機関が「アンチドーピング規則違反」にはあたらぬと結論されたと理解しております。

尚、2020年7月6日のFINA 通知文書受領後、外部報告が遅滞した事はFINAの本結論に対して国際アンチドーピング機構（WADA）及び日本アンチドーピング機構（JADA）が同結論に対して上訴する権利（3週間以内）を有していたためであり、同期間を経過したために本発表に至りました。

今後、このような事例が発生しないように、松元克央選手本人が本件の事実関係の公開を承諾してくれた事、また本連盟としては、改めて各選手・コーチの皆様に「注意喚起」の意味も含めまして、今回のリリースとなりました事を付記させていただきます。

以上

◆本プレスリリースの問い合わせ窓口

公益財団法人 日本水泳連盟 事務局（03-6812-9061）